

令和5年 2月 1日

お客様各位

松山市南吉田町2145番地1
松山容器株式会社
代表取締役社長 今城 靖浩

廃棄物処理料金改定のお知らせ

貴社、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、従来よりご契約を頂き、弊社にお持ちいただいている廃棄物処理につきまして、ご存じのとおり各種原材料の高騰と諸経費の値上がり、更には令和4年4月1日より最終処分場より処分料値上げの理由により弊社の処理料金を改定させていただきたくお願い申し上げます。

弊社では処理料金の現状維持を図るべく全社を挙げて経費削減、合理化等、最善の努力を重ねてまいりましたが、法律を遵守し適正処理を行っていく為には処理料金の改定は避けられない見通しとなりました。

創業以来60年間、信用と実績を元に環境にやさしい処理に心がけ、あらゆる廃棄物を再資源化するよう、日々努力していく所存です。

世情厳しき折から誠に心苦しく恐縮ではございますが、何卒ご理解の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

改定日【令和5年8月1日より】

| 廃棄物の種類 | 現行価格 (税抜き価格) | 新価格 (税抜き価格) |
|---------------------|-----------------|----------------|
| 廃プラスチック類 (塩ビ系以外) | 30円/kg | 35円/kg |

＜備考＞

その他、埋立ごみ等の処理価格には変更はございません。

今回は廃プラスチック類のみの価格変更になります。